

令和3年3月5日

保護者様

市川市立八幡小学校  
校長 吉野 和雅

緊急事態宣言延長における八幡小学校の対応について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育に対しまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の延長を受け、本校の教育活動等について、下記の通り対応いたしますのでお知らせします(変更点は下線で表示しています)。

緊急事態宣言の中、引き続き感染拡大防止対策を強化するとともに、子どもたちの安全を第一に考えながら、教育活動を継続してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、活動の見直しなどを行う可能性がありますので、その際は本校のホームページならびにメールにて適宜お知らせいたします。

記

- 1 期間 緊急事態宣言発令期間中
- 2 本校での具体的な対応【引き続き、徹底していきます】

原則

- マスクの常時着用（登下校・休み時間・体育を含みます。不織布マスクが好ましい。）
- 三密の回避 ○手洗いの徹底
- 学年や学校全体の学びを制限し、原則学級単位での学びとします。
- 密集・接触・大きな声・飛沫が飛ぶ・グループワークなど、感染拡大につながる懸念のある学習活動を制限します。

(1) 学校教育活動

① 3月の学校行事について

月	日	曜日	校内行事	備考
3	10	水	学校保健委員会	感染防止に配慮し、実施します。
	10	水	委員会活動	中止です。最低限の常時活動のみ実施します。4・5・6年生の下校は15:25です。
	11	木	防災朝会	オンライン(Zoom)にて実施します。
	11	木	施設開放委員会	延期します。日程については、各団体に通知します。
	19	金	卒業証書授与式	感染防止に配慮し、実施します。詳しくは後日配付する文書にてご確認ください。
	25	木	修了式及び離任式	感染防止に配慮し、実施します。

② 部活動について

合唱部は引き続き自主活動支援として平日の活動を行います。  
詳しい活動内容については顧問から連絡いたします。

(2) P T A活動について

① 集金日 9日(火) 体育館会議室にて3部制で集金活動を行います。

【集合時刻】 5・6年→8：30 3・4年→9：00 1・2年→9：30

② 常任委員会 3月17日(水)に延期とします。

③ 家庭教育学級 3月11日(木)にオンライン(Zoom)で開催します。

④ 朝のあいさつ運動・お父さんパトロール隊→実施します。

⑤ 校内パトロール→3月中の活動は中止とします。

(3) 施設開放について

施設開放は引き続き中止です。ただし、中学生以下が団体員の半数以上を占め、健全な青少年育成を目的とした団体においては、引き続き自主活動支援での活動を可とします。

3 その他【引き続き、お願いいたします】

○お子様が少しでも体調不良である場合は、無理をせず休ませるようお願いいたします。また、ご家庭で家族の方が発熱等の体調不良がみられる場合には、お子様の登校をお控えいただき、ご家庭で体調管理をお願いいたします。

○子どもたちの体調管理について、一層強化してまいりますので、引き続きご家庭での検温と健康観察をお願いいたします。